

令和4年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会（5月16日）

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

令和4年5月16日（月曜日）

議 事 日 程 （第 1 号）

令和4年5月16日（月） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 副議長の選挙
- 第4 常任委員会の所属変更及び選任
- 第5 議会運営委員の選任
- 第6 議案第6号財産の取得についてから議案第9号工事請負契約の変更についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第6まで

出 席 議 員 （ 18 名 ）

1番	雲	坂	衛	2番	星	見	健	蔵
3番	岩	永	安	子	4番	石	田	憲太郎
5番	秋	山	智	博	6番	寺	坂	寛夫
7番	山	田	延	孝	8番	伊	藤	幾子
9番	尾	島	勲		10番	前	田	幸己
11番	山	根	政	彦	12番	谷	口	雅人
13番	橋	本	恒		14番	柳		正敏
15番	田	村	繁	巳	16番	吉	田	博幸

17番 上 杉 栄 一

18番 上 田 孝 春

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

|           |                 |         |
|-----------|-----------------|---------|
| 管 理 者     | 鳥 取 市 長         | 深 澤 義 彦 |
| 副 管 理 者   | 岩 美 町 長         | 長 戸 清   |
| 副 管 理 者   | 智 頭 町 長         | 金 兒 英 夫 |
| 副 管 理 者   | 若 桜 町 長         | 上 川 元 張 |
| 副 管 理 者   | 八 頭 町 長         | 吉 田 英 人 |
| 副 管 理 者   | 鳥 取 市 副 市 長     | 羽 場 恭 一 |
| 事 務 局 長   |                 | 遠 藤 全   |
| 消 防 局 長   |                 | 田 住 浩   |
| 会 計 管 理 者 | 鳥 取 市 会 計 管 理 者 | 中 村 理 人 |

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

書 記 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	保 木 本 英 明
書 記 次 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長	植 田 光 一
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長	中 川 真 理
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	萩 原 真 智 子
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	橋 本 圭 司
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 事	田 中 真 一

~~~~~

午前10時0分 開会

◆寺坂寛夫 議長 皆様、おはようございます。ただいまから令和4年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者は、マスクを着用することといたします。御理解をお願いいたします。

そのほかに報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆保木本英明 書記長 ご報告いたします。

まず、議員の異動についてです。

若桜町議会議員の任期満了に伴いまして、令和4年3月9日に若桜町議会において、鳥取県東部広域行政管

理組合議会議員選挙が行われ、山根政彦議員が選出されました。

次に、副議長の辞職許可についてご報告します。

谷口雅人議員から副議長の辞職願が提出され、地方自治法第108条ただし書きの規定に基づき、令和4年5月15日付で議長より辞職を許可されました。

以上、報告を終わります。

◆寺坂寛夫 議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 第1 議席の指定

◆寺坂寛夫 議長 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました山根政彦議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定より、11番に指定します。

## 第2 会期の決定

◆寺坂寛夫 議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

## 第3 副議長の選挙

◆寺坂寛夫 議長 日程第3、副議長の選挙を議題とします。

副議長の辞職に伴い、現在、副議長が欠員となっております。

これより、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名につきましては議長が行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、11番、山根政彦議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました11番、山根政彦議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、山根政彦議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました山根政彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定に基づき、告知します。

山根政彦議員、御挨拶をお願いします。

〔山根政彦副議長 登壇〕

- ◆11番山根政彦 議員 改めて、おはようございます。ただいま副議長に選出されました、若桜町議会の山根と申します。議長を補佐し、東部広域行政管理組合の発展のため、微力ではございますが、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

#### 第4 常任委員の所属変更及び選任

- ◆寺坂寛夫 議長 日程第4、常任委員の所属変更及び選任を議題とします。

総務消防委員の12番、谷口雅人議員から、福祉環境委員に所属を変更したい旨の申出書が議長に提出されております。

お諮りします。12番谷口雅人議員の申し出のとおり、常任委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、常任委員会の所属を変更することに決定しました。

次に、常任委員の選任を行います。

お諮りします。欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、11番、山根政彦議員を総務消防委員に指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、山根政彦議員を総務消防委員に選任することに決定しました。

#### 第5 議会運営委員の選任

- ◆寺坂寛夫 議長 日程第5、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、12番、谷口雅人議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆寺坂寛夫 議長 御異議なしと認めます。したがって、谷口雅人議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

#### 第6 議案第6号財産の取得についてから議案第9号工事請負契約の変更についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

- ◆寺坂寛夫 議長 日程第6、議案第6号財産の取得についてから議案第9号工事請負契約の変更についてまで、以上4案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

〔深澤義彦管理者 登壇〕

- ◆深澤義彦 管理者 本組合議会臨時会に提案いたしました議案の説明に先立ちまして、本組合における共同処理事務の取組状況について御報告いたします。

可燃物処理施設リンピアいなばの整備につきましては、建設工事はおおむね完了し、本年４月から、鳥取県東部圏域の可燃ごみ全量受入れを開始いたしました。今後、試運転で性能の最終確認を行った上で本稼働を行う予定です。引き続き、地元住民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、組織市町と一体となって施設の整備を進めてまいります。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきましてご説明いたします。

議案第６号は、鳥取消防署吉方出張所へ配備しております災害対応特殊消防ポンプ自動車１台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したので、購入契約の締結に当たり必要な議決を得ようとするものです。

議案第７号は、鳥取消防署と気高消防署へ配備しております高規格救急自動車２台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、鳥取トヨタ自動車株式会社が落札したので、購入契約の締結に当たり必要な議決を得ようとするものです。

議案第８号は、鳥取消防署と気高消防署へ配備する高規格救急自動車２台に搭載する高度救命処置用資機材を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社メディスが落札したので、購入契約の締結に当たり必要な議決を得ようとするものです。

議案第９号は、八頭消防署用瀬出張所改築（建築）工事請負契約の変更について、必要な議決を得ようとするものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたしました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆寺坂寛夫 議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 質疑なしと認めます。

議案第６号財産の取得についてから議案第９号工事請負契約の変更についてまで、以上４案は審査のため、総務消防委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前10時9分 休憩

午前11時55分 再開

◆寺坂寛夫 議長 ただいまから、会議を再開します。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆保木本英明 書記長 ご報告いたします。

先ほど開催されました議会運営委員会におきまして、10番、前田幸己議員の副委員長辞任が許可され、新たに副委員長に、12番、谷口雅人議員が選出されました。また、福祉環境委員会におきまして、委員長に10番、前田幸己議員が選出されました。

以上、報告を終わります。

◆寺坂寛夫 議長 議案第６号財産の取得についてから議案第９号工事請負契約の変更についてまで、以上４案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。総務消防委員長の報告を求めます。

5 番、秋山智博議員。

〔5 番秋山智博議員 登壇〕

◆5 番秋山智博 議員 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第 6 号財産の取得について、議案第 7 号財産の取得について、議案第 8 号財産の取得について、議案第 9 号工事請負契約の変更について、以上 4 案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

◆寺坂寛夫 議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 討論なしと認めます。

これより、採決します。

議案第 6 号財産の取得についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆寺坂寛夫 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 7 号財産の取得についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆寺坂寛夫 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号財産の取得についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

[各議員ボタンを押す]

◆寺坂寛夫 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号工事請負契約の変更についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

[各議員ボタンを押す]

◆寺坂寛夫 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これで、令和4年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午後0時0分 閉会